

熊取町大型カルバート等長寿命化修繕計画

熊取町 都市整備部 道路公園課

令和7年7月更新

(平成31年3月策定)

1. 背景および目的

熊取町が管理する大型カルバート等については、整備後、数十年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、一時的に集中した修繕等の時期を迎えることになります。こうした中、安全で快適な道路交通を確保し、財政負担を軽減するためには、今後の適正な維持管理が重要となります。

このような背景から、施設の機能を良好に保つためには、日常点検に加え、道路法で定められている定期点検（5年に1回）を実施し、従来の事後対応型から予防保全型に転換することで、安心・安全を確保するとともに施設の長寿命化を図り、コスト縮減を目指します。

2. 維持管理に関する方針

大型カルバート等について、それぞれの点検手法や点検頻度が点検要領等に定められているため、それらに基づき定期点検を実施し、損傷を早期に把握します。

定期点検は、町職員または委託により実施し、主に耐荷力と耐久性に影響を与える重要な損傷や第三者へ被害を及ぼす可能性のある重大な損傷について把握します。

点検により得られた損傷評価に基づいて、計画的な維持修繕を実施することとし、良好な状態を保つために日常点検（道路パトロール）や清掃などを実施します。

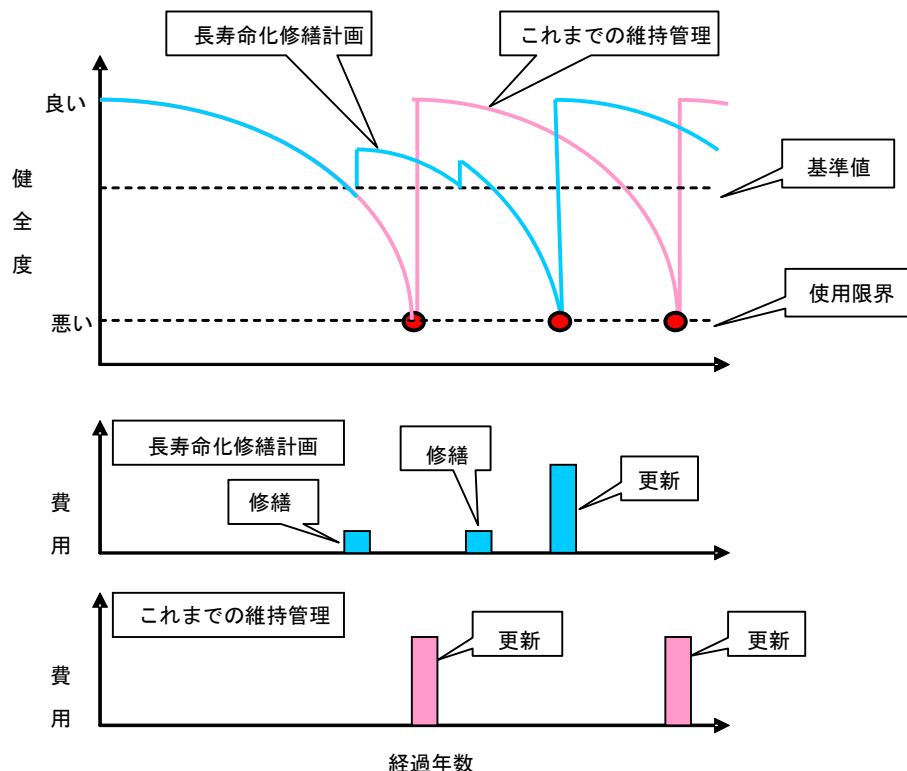
3. 費用縮減・集約撤去および新技術等の活用に関する基本方針

日常点検を行うことにより、きめ細やかなメンテナンスを繰り返し、重大な損傷への発展を抑制した上で、定期的な詳しい点検により確認される損傷を早期に修繕するとともに、劣化予測が可能な施設については予防的に修繕し、安全・良好な状態で施設を長寿命化します。

また、新技術等の活用についても検討を実施し、修繕工事については従来工法のみではなく新工法や新材料などの新技術等を加えた比較検討を行い、施設点検については、ドローン点検や画像解析計測などの新技術を積極的に活用し、令和10年度までに約10万円の費用の縮減や事業の効率化などを行い、長寿命化修繕計画を進める予定です。

なお、ボックスカルバートを除く各施設の集約撤去については、各1施設しかいないため、対象施設はありません。また、ボックスカルバートについては、迂回路が存在し、利用者が限定的な施設において、令和13年度までに1施設程度の集約撤去を検討し、令和18年度までに点検を含めた維持管理費用を約60万円程度削減することを目指します。

これまでの維持管理（事後対応型）と長寿命化修繕計画（予防保全型）の更新及び劣化イメージ図



【大型ボックスカルバート編】

① 対象施設

施設名	路線名	供用年次 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	所在地
町道和田南山の手台線 大型ボックスカルバート	町道和田南山の手台線	1983	34.0	10.5	熊取町南山の手台地内

② 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
点検	定期点検	日常点検 →				定期点検	日常点検 →				定期点検
点検結果	Ⅱ					Ⅱ					
調査・設計											
対策内容	モルタル補修										
対策費用 (万円)	— (直営)										



(1) 定期点検要領等

大阪府コンクリート構造物点検要領

(大阪府 都市整備部 交通道路室 平成28年4月)

(2) 健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

③ 対策の優先順位の考え方

大型カルバートについては、現在、本町内において1基のみであるため、現段階では優先順位は設けないが、今後、対象施設が増設された場合、各施設の点検結果に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。また、対策の優先順位は、施設の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

④ 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

対象施設については、2018年度に点検を実施し、点検結果のもと2018年度において修繕を行った（詳細は以下のとおり）。また、2023年度に二回目の定期点検を実施し、前回からの変状が無いことを確認した。今後も日常点検などによる経過観察を行い、変状の進行性を確認しつつ必要に応じ対策を検討していく。

優先 順位	施 設 名	供用 年次	延長 (m)	幅員 (m)	健全性 区分	対策内容 実施時期（年度）	対策 費用 (万円)	次回 点検 年次
1	町道和田南山の手台線 大型ボックスカルバート	1983	34.0	10.5	2023 Ⅱ	2018 モルタル修復 (直営)	—	2028

【横断歩道橋編】

① 対象施設

施 設 名	路線名	供用年次 (西暦)	延 長 (m)	幅 員 (m)	所 在 地
町道府住1号線 横 断 歩 道 橋	町道府住 1号線	1976	132.0	2.9	熊取町美熊台一丁目地内

② 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

西暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026～2028	2029
点検	定期 点検	→ 日常点検 →				定期 点検	→ 日常点検 →		定期 点検
点検結果	I					I			
調査・設 計									
対策内容		土砂 撤去				再塗 装等			
対策費用 (万円)		2				— (直営)			



(1) 定期点検要領等

大阪府歩道橋点検要領

(大阪府 都市整備部 交通道路室 平成28年4月)

(2) 健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

③ 対策の優先順位の考え方

横断歩道橋については、現在、本町内において1基のみであるため、現段階では優先順位は設けないが、今後、対象施設が増設された場合、各施設の点検結果に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。また、対策の優先順位は、施設の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

④ 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

対象施設については、2024年度に点検を実施し、点検結果のもと同年度において対策を実施した（詳細は以下のとおり）。現在、日常点検等により経過観察を行っており、次回の定期点検により変状の進行性を確認し、対策が必要となった場合は、対策内容等について検討していく。

優先 順位	施 設 名	供用 年次	延長 (m)	幅員 (m)	健全性 区分	対策内容 実施時期（年度）	対策 費用 (万円)	次回 点検 年次
1	町道府住1号線 横断歩道橋	1976	132.0	2.9	2024 I	2024 再塗装等	— (直営)	2029

【熊取駅東西自由通路編】

① 対象施設

施 設 名	路線名	供用年次 (西暦)	延 長 (m)	幅 員 (m)	所 在 地
熊取駅東西自由通路（跨道区間）	—	1997	47.7	3.5～4.7	熊取町大久保中一丁目地内
熊取駅東西自由通路（跨線区間）	—	1997	107.4	2.7～7.0	熊取町大久保中一丁目地内

② 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

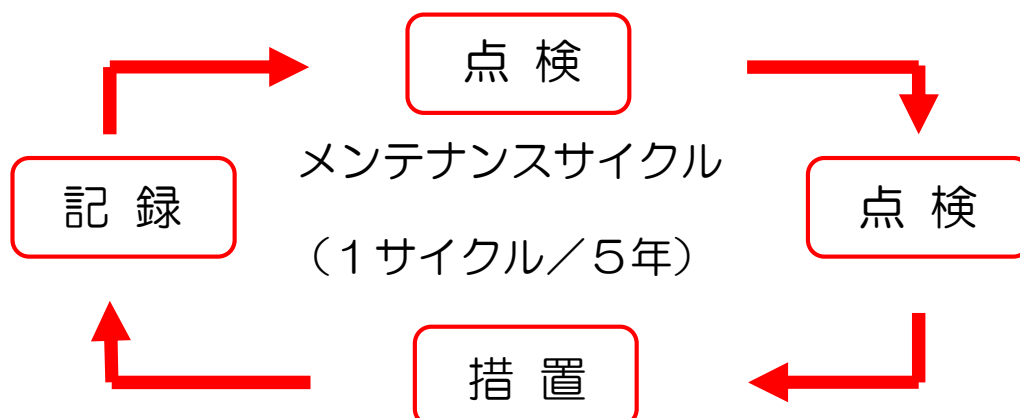
■熊取駅東西自由通路（跨道区間）

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
点検	定期点検	日常点検 →				定期点検	日常点検 →				定期点検
点検結果	I					I					
調査・設計						設計 ※2	監理 業務 ※2				
対策内容	補修 工事 ※1						更新 工事 ※2				
対策費用 (万円)	30					329	5800				

※1 高欄パネル補修 ※2 エレベーター更新

■熊取駅東西自由通路（跨線区間）

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026~2028	2029
点検		定期点検	日常点検 →				定期点検	日常点検 →		定期点検
点検結果		I					I・II			
調査・設計										
対策内容							部分 補修 等	手摺 溶接 固定		
対策費用 (万円)							— (直営)	20		



(1) 定期点検要領等

大阪府歩道橋点検要領

(大阪府 都市整備部 交通道路室 平成28年4月)

(2) 健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

③ 対策の優先順位の考え方

熊取駅東西自由通路については、現在、本町内において1基のみであるため、現段階では優先順位は設けないが、今後、対象施設が増設された場合、各施設の点検結果に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。また、対策の優先順位は、施設の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

④ 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

対象施設については、2018年度に跨道区間の点検を実施し、点検結果のもと2018年度において修繕工事を実施した。また、2023年度に二回目の点検を実施し、前回からの変状が無いことを確認した。

なお、エレベーターについては法定耐用年数の17年が経過し、国交省ガイドラインに定める更新推奨年数の26年に達しており、部品の調達も困難な状況となることから、故障による不測の事態を避けるため、2023年度に更新に係る設計業務を実施し、2024年度に更新工事を行った。

跨線区間においては、2019年度に点検を実施し、軽妙な腐食（塗装劣化）が確認されたものの、構造物の機能に支障が生じていない状況である。また、2024年度に二回目の定期点検を実施し、軌道敷内からの近接目視点検も行ったところ、上記と同様の状況であることが確認できた。今後も日常点検などによる経過観察を行い、変状の進行性を確認しつつ必要に応じ対策を検討していく。

優先 順位	施 設 名	供用 年次	延長 (m)	幅員 (m)	健全性 区分	対策内容 実施時期（年度）	対策 費用 (万円)	次回 点検 年次
1	熊取駅東西自由通路 （跨道区間）	1997	47.7	3.5～ 4.7	2023 I	—	—	2028
1	熊取駅東西自由通路 （跨線区間）	1997	107.4	2.7～ 7.0	2024 I・II	2025 ①部分補修等 ②手摺溶接固定	①直営 ②20	2029

【地下道編】

① 対象施設

施 設 名	路線名	供用年次 （西暦）	延 長 (m)	幅 員 (m)	所 在 地
泉 陽 ケ 丘 地 下 道	—	1979	51.6	1.8～2.0	熊取町大久保西地内

② 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～2034	2035
点検	定期 点検	日常点検 →				定期 点検	日常点検 →		定期 点検
点検結果									
調査・設 計									
対策内容									
対策費用 (万円)									



(1) 定期点検要領等

大阪府コンクリート構造物点検要領

(大阪府 都市整備部 交通道路室 平成28年4月)

(2) 健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

③ 対策の優先順位の考え方

地下道については、現在、本町内において1箇所のみであるため、現段階では優先順位は設けないが、今後、対象施設が増設された場合、各施設の点検結果に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。また、対策の優先順位は、施設の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

④ 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

対象施設については、2025年度に点検を実施予定である。現在、日常点検等により経過観察を行っており、定期点検の結果により対策内容等について検討していく。

優先 順位	施 設 名	供用 年次	延長 (m)	幅員 (m)	健全性 区分	対策内容 実施時期(年 度)	対策 費用 (万円)	次回 点検 年次
1	泉 陽 ケ 丘 地 下 道	1979	51.6	1.8~ 2.0	2025 判定 予定		—	2025

【ボックスカルバート編】

① 対象施設

施設名	路線名	供用年次 (西暦)	延 長 (m)	幅 員 (m)	所 在 地
祇園橋	町道朝代和田大宮線	2016	3.8	8.2	熊取町和田地内
ボックス1	町道朝代和田大宮線	1964	2.6	14.6	熊取町久保二丁目地内
ボックス2	町道成合高田線	1990	3.6	7.7	熊取町高田三丁目地内
ボックス3	町道五門山原線	不明	5.6	20.0	熊取町大久保東二丁目地内
ボックス4	町道野田中央線	1986	6.2	22.8	熊取町野田一丁目地内
ボックス5	町道五門和田線	不明	3.4	10.3	熊取町和田一丁目地内
ボックス6	町道美熊台南山の手台線	2006	4.2	25.5	熊取町和田二丁目地内
ボックス7	町道美熊台南山の手台線	2006	2.0	24.0	熊取町和田二丁目地内

② 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028～2030	2031
点検	定期 点検		日常点検			定期 点検	日常点検		定期 点検
点検結果	I								
調査・設 計									
対策内容									
対策費用 (万円)									



(1) 定期点検要領等

大阪府橋梁点検要領

(大阪府 都市整備部 道路室 令和2年3月)

(2) 健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

③ 対策の優先順位の考え方

ボックスカルバートについては、現在、全8施設の健全性の判定区分がⅠであるため、現段階では優先順位は設けない。

ただし、今後各施設の点検結果において、措置が必要と判定された場合は、施設の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断し、効果的な維持及び修繕を図ります。

④ 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

対象施設については、2021年度に点検を実施し、全施設の健全性の判定区分がⅠであった。2026年度の二回目の定期点検の実施までは、継続して日常点検による経過観察を行い、変状の進行性を確認しつつ必要に応じ対策を検討していく。

優先 順位	施 設 名	供用 年次	延長 (m)	幅員 (m)	健全性 区分	対策内容 実施時期（年度）	対策 費用 (万円)	次回 点検 年次
	祇園橋	2016	3.8	8.2	2021 I			2026
	ボックス 1	1964	2.6	14.6	2021 I			2026
	ボックス 2	1990	3.6	7.7	2021 I			2026
	ボックス 3	不明	5.6	20.0	2021 I			2026
	ボックス 4	1986	6.2	22.8	2021 I			2026
	ボックス 5	不明	3.4	10.3	2021 I			2026
	ボックス 6	2006	4.2	25.5	2021 I			2026
	ボックス 7	2006	2.0	24.0	2021 I			2026